

特別講演 1

「後期高齢者にふさわしい診療報酬体系とは」

東京医科歯科大学大学院 教授

川渕 孝一 先生

75歳以上の後期高齢者を対象にした医療制度が2008年4月にスタートする。介護保険同様、お年寄りから医療保険料を徴収することになる。所得水準や住所地にもよるが、介護保険料とあわせて、平均して月間1万円を超えることが予想される。後期高齢者と言えども相当の負担を課すのは、わが国は今後、2006～2012年のわずか6年間で75歳以上人口が23.6%も増える（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」）からである。事実、32兆円を超えたわが国の2004年度の国民医療費を見ても、75歳以上の医療費は、9兆200億円と全体の約3割を占めている。一人当たり医療費で見ると、2004年度では、64歳未満が15万2,700円なのに対し、65歳以上は65万9,600円、75歳以上の後期高齢者では、81万5,100円と若人の5倍を超える。

したがって今後は、高齢者、特に75歳以上の医療費をどう適正化するかが国民的課題になるだろう。後期高齢者の急増はわが国の医療界のみならず社会全体に重大な影響を及ぼすと考えられる。その理由は、75歳をすぎると、加齢に伴い要介護高齢者の発生率が急激に高くなるからである。実際、虚弱・痴呆・寝たきり老人の年齢階層別人口に占める割合を見ると、75～79歳になると、70～74歳に比べて要介護の発生率が2倍になっている。80歳以上になると発生率はさらに急速に上昇する。また、長期入院・入所者の構成割合をみても、後期高齢者は、大きなシェアを占めている。具体的には、6ヶ月を超える長期入院の高齢者患者のうち、その約7割は後期高齢者となっている。

そこで本発表では、懸案の後期高齢者にふさわしい診療報酬体系について一定の私見を述べる。